

5章 みどりの取組

《取組の体系》

みどりの将来像の実現に向け、3つの基本方針に基づく施策の柱、基本施策、具体的な取組となる個別施策を展開します。

具体的な取組を進めるにあたっては、「みどりの指針」に位置づけられるみどりのチカラを理解し、その効果が十分に発揮されるよう工夫することで、みどりのチカラを上手に生かしたまちや暮らしの実現を目指します。

また、本市のみどりの課題を解決するため、「重点施策」を位置づけ、進行管理のために目標を定めています。

表 5-1 取組の体系

基本方針	施策の柱	基本施策 ★重点施策
1 暮らしを支え 豊かにする 朝霞らしいみどりを 整える	1-1 樹林地と農地の保全	(1) 樹林地等の担保性の向上★
		(2) 良好な里山環境の維持・再生★
		(3) 都市農地の保全
	1-2 水辺の保全	(1) 湧水の保全★
		(2) 河川の保全
	1-3 公園の整備と管理	(1) 公園の整備推進★
		(2) 公園機能の充実
		(3) 公園の維持管理の充実★
	1-4 道路・河川のみどりの育成	(1) 街路樹・並木の整備と管理
		(2) ウォーカブルな空間形成★
1-5 公共施設・民有地のみどりの育成	(1) 公共施設のみどりの整備・管理	
	(2) 民有地のみどりの整備促進	
2 みどりを支える 仕組みや担い手を 育て・広げ・つなげる	2-1 みどりの担い手の育成と連携	(1) みどりの担い手の育成
		(2) 担い手の連携の拡充★
	2-2 みどりをしなやかに使う 仕組みづくり	(1) 公園等の管理を通じたまちづくり
		(2) 多様なニーズに対応するみどりの確保
	2-3 みどりの質の向上を誘導し 評価する仕組みづくり	(1) みどりのモニタリングの実施
		(2) みどりの普及啓発の推進
	2-4 みどりの支援体制の強化	(1) 財源の確保と活用★
(2) みどり・公園分野における DX の推進★		
3 みどりのある 暮らしを楽しむ	3-1 みどりのシティプロモーションの 展開	(1) みどりにふれ楽しめるイベントの開催
		(2) 情報発信の強化と充実★
	3-2 みどりのある暮らしの実践	(1) みどりを楽しむ★
		(2) みどりのボランティア活動への参加
		(3) みどりの交流の拡大

1 暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える

(1) 樹林地と農地の保全

【基本施策】 1 樹林地等の担保性³⁰の向上 【重点施策】

本市には、武蔵野の面影を残す樹林地があります。都市における樹林地は、ヒートアイランド現象や地球温暖化を緩和するほか、身近な生き物のすみか、美しい景観、環境学習の場など、多くの役割を担っています。

しかしながら、本市の樹林地は減少傾向にあり、民有地の樹林地の割合は、昭和 48(1973)年には市域の約 5.7%を占めていましたが、令和 5(2023)年には 1.6%まで減りました。

市民の暮らしを支え豊かにする樹林地を保全するため、現在残されている樹林地を都市緑地法や朝霞市緑化推進条例などの法令に基づき、制度の活用を通して開発行為などを抑制することで将来に残します。

① 特別緑地保全地区の指定

市内に残されている良好な樹林地などのうち、特に保全が必要な場所については、特別緑地保全地区に指定し、開発行為などを規制することで、良好な樹林地を守ります。

特別緑地保全地区

都市緑地法に基づき、都市の良好な自然環境を将来に残すために定める地区です。緑地保全の制度の中で最も規制が厳しく、建物の建築や宅地造成、木竹の伐採などが原則禁止され、現状のまま保存することが求められます。その代わりに、土地所有者には税制上の優遇措置や、自治体に対する土地の買取請求権が認められています。



代官水特別緑地保全地区



宮戸特別緑地保全地区

② 保護地区・保護樹木の指定

朝霞市緑化推進条例に基づく保護地区・保護樹木に指定し、市内の貴重な樹木や樹林地を保全して、地域のみどりの景観と生態系を維持します。

保護地区・保護樹木

朝霞市緑化推進条例に基づき、特に保護すべき樹木や樹林地を保護樹木や保護地区として指定し、その保全を図る仕組みです。保護地区・保護樹木に登録されると維持管理に係る経費の一部を助成するために年に一回、固定資産税額や指定経過年数に応じた奨励金が交付されます。



郷戸の斜面林(竹林)

30 緑地が開発されず、将来にわたって確実に残るように、法律や制度によって保証されている状態のこと。

③ 文化財保護制度の運用

文化財保護法に基づき、自然豊かな史跡や天然記念物などの指定文化財を適切に保護・活用することで、歴史的・文化的価値のある緑地の保全を図ります。



県指定史跡 柊塚(ひいらぎづか)古墳



重要文化財旧高橋家住宅

④ 公有地化による樹林地等の確保

市内に残されている民有地の樹林地等については、市民や専門家の意見を取り入れ、必要に応じて市が土地を所有(公有地化)することで、大切なみどりを確実に守ります。

⑤ 景観重要樹木の指定

景観法に基づく景観重要樹木の指定を進め、地域のシンボルとなる樹木や景観上重要な樹木を保全して、美しい都市景観を守り育てます。



第1号 ケヤキ
(朝霞市役所庁舎前緑地)



第2号 ケヤキ
(まぼりひがし公園)

景観重要樹木

景観法に基づき、地域の良好な景観形成に特に重要な役割を果たす樹木を「景観重要樹木」として指定し、その保全を図る仕組みです。

1 暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える

【基本施策】 2 良好な里山環境の維持・再生 **【重点施策】**

わたしたちの暮らす場所の近くにある樹林地は、かつて人々が木を切ったり、落ち葉を集めたりするなど、生活に欠かせない恵みの宝庫でした。自然と共存しながら、人の手で守られてきた場所、それが里山です。

しかし、昭和 30 年代ごろから生活スタイルが変化し、里山から採れる木材や燃料資源の価値が薄れていきました。さらに人手不足も重なり、多くの里山が手入れされずに放置されています。手入れされなくなると、木が伸び放題になり、里山の中は暗く単調になります。その結果、明るい場所を好む植物や昆虫が姿を消してしまいます。また、暗いと下草が育たないため、土が流れやすくなります。雨水を蓄えるチカラが弱まり、土砂災害なども起きやすくなっているのです。

このような中、所有者の方々は、先祖から引き継いだ里山を残すために大変苦勞されています。里山を未来に残すためには、所有者だけに任せるのではなく、私たちの新しい考え方と協力が必要です。また、里山は単なる古い森ではありません。豊かな自然と私たちを災害から守る機能を併せ持つ、社会全体の大切な財産です。この財産を次世代に引き継ぐために、皆さんの関心と協力が求められています。

市では、地域の財産である里山を守るため、所有者やボランティア団体と協力し、里山の維持と再生を進めていきます。



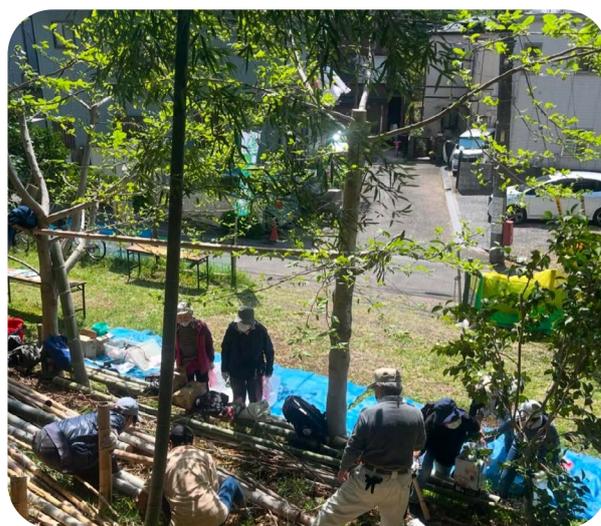
ナラ枯れの被害

① 里山保全活動の推進

特別緑地保全地区などの樹林地等において、ボランティア団体と協力し、枯れた木の処理や、込み過ぎた竹や木の間伐、草刈り、清掃活動などを継続的に行うことで、里山を美しく健康な状態に保ち、再生させていきます。

② 里山管理ガイドラインの策定

里山をどう手入れするかの方針を定めて、正しい管理方法をはっきりさせることで、市民ボランティアや関係者が同じ目標に向かって効果的に活動できるよう支援し、里山の自然をより豊かにしていきます。



市民ボランティアによる里山管理活動

【基本施策】 3 都市農地の保全

本市のみどりの中で、最も広い面積を占めるのが農地です。農地は、新鮮な野菜を届けてくれるだけでなく、雨水を地面にしみ込ませて洪水を防いだり、地下水を蓄えたりする大切な役割を持っています。また、生き物のすみかになったり、災害時の避難場所になったりと、私たちが安心して暮らすために欠かせない存在です。

一方で、市内の農地面積の割合は、昭和 48(1973)年の約 29%から、令和 5(2023)年には約 10%へと減り続けています。暮らしを支え、心を豊かにしてくれるみどりの視点からも、この農地を守っていくことが求められています。都市化が進んだ本市では、農地が持つこのような多くの役割を維持していくため、都市農地の保全を進めます。

① 生産緑地・特定生産緑地制度の運用

生産緑地制度および特定生産緑地制度の運用により、都市部における貴重な農地を保全し、食料供給、防災、景観形成といった農地の持つ多面的な機能の保全を図ります。

生産緑地・特定生産緑地制度

生産緑地制度とは、都市の農地を緑地として守るものであり、所有者は 30 年間農業を続ける条件で、税制の優遇が受けられます。30 年経過後も、税制の優遇をさらに 10 年延長できる仕組みが特定生産緑地制度です。

通常、この指定には 500m²以上の広さが必要ですが、朝霞市では条例で 300m²以上へと条件を緩和しました。これにより、より多くの農地を生産緑地に指定できます。



生産緑地に指定される農地

② 遊休農地の活用促進

使われなくなって荒れてしまう農地(遊休農地)の発生を防ぎ、そうなってしまった農地は再び農業利用が行われるように取り組むことで、農地全体を守ります。

③ 景観作物の栽培

栄養分を含んだ豊かな土が風で飛んだり雨で流れたりしないように、作物を育てていない期間にも、肥料になる植物やきれいな花(景観作物)を植えることを進めます。



休耕期を彩る景観作物

④ 災害時の都市農地の活用

有事の際の避難空間や火災の延焼防止など、農地が持つ防災面の機能を生かすことで、地域の防災力を高め、市民の安全・安心な暮らしを支えます。

1 暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える

(2) 水辺の保全

【基本施策】 1 湧水の保全 【重点施策】

武蔵野台地の端にある本市には、斜面の下から湧き出る湧水があります。湧水は、武蔵野台地の厚い土（ローム層）と砂や石（砂礫層）が重なる特徴的な地質構造によって育まれ、古くから地域の豊かな自然を象徴してきました。

近年、都市化が進んで地面が舗装されるなど、雨水が地面にしみ込みにくくなっています。その結果、湧水の量が減るとともに、大雨の時には水があふれやすくなるなど、水害のリスクも高まっています。

この課題に対応するため、豊かな自然の証である湧水地を守るとともに、雨水貯留浸透施設の設置を進めます。これにより地下水を蓄え、湧水を守り、水害も防ぐ健全な水循環の実現を目指します。

① 湧水地及び周辺環境の保全

広沢の池、代官水などの湧水地を適切に管理するとともに、周辺の森林や農地を保全して湧水の元となる地下水を豊かにし、湧水環境を守ります。



湧水代官水

② 雨水貯留浸透の推進

朝霞市開発事業等の手続及び基準等に関する条例に基づき、雨水を貯めたり地面にしみ込ませたりする施設の整備を促して浸水被害を減らし、自然な水循環を取り戻します。

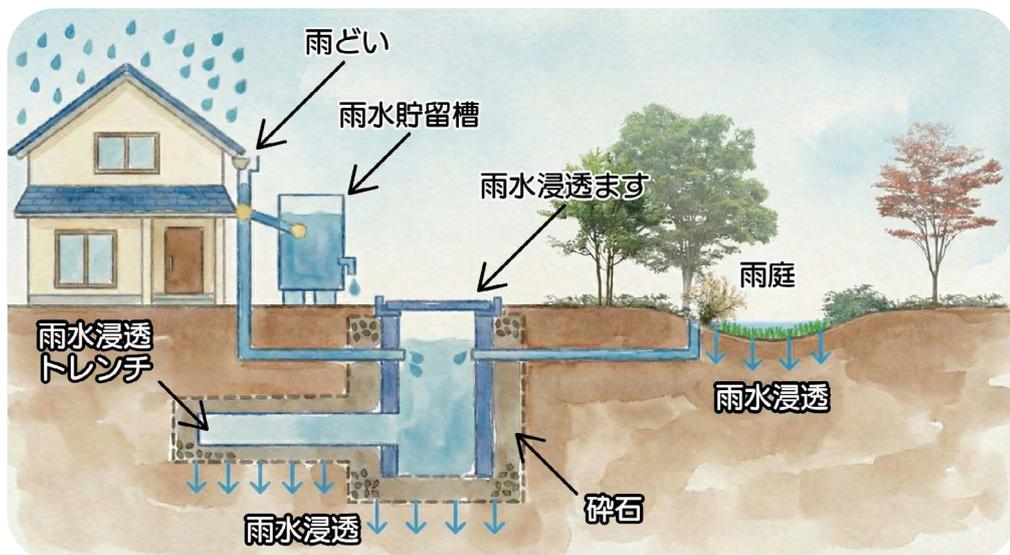


図 5-1 雨水貯留浸透施設のイメージ

【基本施策】 2 河川の保全

荒川、新河岸川、黒目川などの豊かな水辺の空間は、都市化が進む中で市民の暮らしを支えるかけがえない自然の財産です。

この貴重な水とみどりのつながり(回廊)を未来に引き継ぐため、河川環境を守るとともに、みんなの財産である水辺を生かし、安全で心地よい憩いの場、地域のにぎわいや交流を生み出すまちの魅力として活用していきます。

① 荒川近郊緑地保全区域における河川環境の保全

荒川クリーンエイドなどの活動を通じて、荒川近郊緑地保全区域の豊かな自然環境を守ります。



荒川クリーンエイド

② 黒目川・新河岸川・越戸川の環境保全

黒目川、新河岸川、越戸川の自然を守る活動を継続し、生き物に配慮した川づくりや、外来種対策、市民参加による清掃活動などを通じて、水辺の環境と景観をより良くします。



黒目川における清掃活動

③ 朝霞調節池内の湿地環境の保全

朝霞調節池内の湿地においては、国や県、市民団体と協力して希少な植物の保護活動を支援し、多様な湿地の生き物が暮らせる環境を守るとともに、自然観察の場としての活用に向けて検討を進めます。



朝霞調節池内のエノキの大木



トダスゲの保全
(写真提供者:あさか環境市民会議)

1 暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える

(3) 公園の整備と管理

【基本施策】 1 公園の整備推進 **【重点施策】**

本市の市民一人当たりの公園面積は全国平均より大幅に少なく、歩いて行ける身近な公園がない地域もあります。この状況を変えるため、公園を増やし、場所の偏りをなくすことを目指します。

身近な公園については、すべての市民が歩いて気軽に遊びに行けるよう、バランスよく配置します。地域の中心となる公園は、多世代の交流が生まれるにぎわいの場とするだけでなく、災害時にまち全体を守る防災拠点として機能を強化します。また、老朽化した公園は、市民のニーズを反映させながらリニューアル・再編し、地域に愛される公園として魅力と機能を充実させていきます。

① 身近な公園の適正配置

身近な公園が不足する地域をなくすため、住区基幹公園の整備を進めます。

また、老朽化した公園のリニューアルや再編を継続的に検討し、地域住民のニーズや利用状況に応じた機能の充実を図り、公園の魅力を高めて利用を促進します。



みやど公園

② 基地跡地公園の整備推進

朝霞市基地跡地利用計画の着実な実行を図り、整備に際しては朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画〔改訂版〕に基づいて、これからの朝霞の憩いと交流の拠点となる公園づくりを目指します。



本計画の策定に伴う基地跡地の見学会の様子

③ 内間木公園の整備推進

内間木公園拡張整備基本構想に基づき、地域の特性を生かした公園づくりや防災機能の整備を行い、市民の憩いやレクリエーションの場としての魅力を高めます。



内間木公園

1章 計画の基本的事項
2章 みどりの現状と課題
3章 みどりの将来像
4章 みどりの指針
5章 みどりの取組
6章 地域別の取組
7章 計画の実現に向けて
参考資料集

【基本施策】 2 公園機能の充実

公園を憩い・遊び・学びの場とするとともに、都市の防災力を高めるみどりの拠点となることを目指します。

地域防災計画に基づき、災害時には避難場所や支援物資を集める拠点として機能するよう、防災施設の計画的な設置を進めます。

また、多機能トイレなどのバリアフリー対応施設を積極的に導入し、新たに整備する公園やリニューアルする公園にはユニバーサルデザインを導入して、誰もが安全で快適に交流できる公園の実現を目指します。

① 防災機能の充実

朝霞市地域防災計画に基づきながら、公園への防災施設の設置を検討し、災害時に避難場所や物資集積拠点として機能する公園づくりを進めることで、都市の防災力を強化します。



防災用手押しポンプ
(みやど公園)

② バリアフリー・インクルーシブデザインの推進

バリアフリー対応の公園施設を積極的に整備し、新たに整備する公園やリニューアルする公園にはバリアフリーやユニバーサルデザインを導入して、誰もが安全で快適に利用できる環境を整えます。



段差のないデザイン
(みやど公園)



車いすのまま花植えができる花壇
(まぼりひがし公園)

バリアフリー／ユニバーサルデザイン／インクルーシブデザイン

バリアフリーは、段差の解消など、高齢者や障害者にとっての物理的・心理的な障壁を取り除く考え方です。対してユニバーサルデザインは、年齢や障害の有無にかかわらず、最初からすべての人が使いやすいように設計する考え方を指します。

さらに近年重視されるインクルーシブデザインは、これまで利用が難しかった人々の声を計画段階から取り入れ、多様なユーザーと共につくり上げる考え方です。これらを組み合わせ、誰もが自分らしく過ごせる公園づくりが求められます。

1 暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える

【基本施策】 3 公園の維持管理の充実 **【重点施策】**

公園を安全に、そして気持ちよく利用し続けられるよう、維持管理の充実を目指します。公園施設の安全点検を徹底し、施設を長持ちさせるように遊具や休憩所などの修繕・更新を計画的に進めます。こうして、施設を長く安全に利用できるようにするとともに、一度に大きな修繕費用がかからないように工夫し、財政負担を減らします。

また、公園のみどりをより美しく、より安全に保つための植栽管理指針を策定し、適切な樹種の選定と効率的な手入れを通じて、豊かなみどりと季節を感じられる質の高い緑地空間をつくります。これらの取組により、市民生活に安心と潤いをもたらす公園として維持していきます。

① 施設の維持管理の充実

公園施設の安全点検を徹底し、朝霞市公園施設長寿命化計画に基づきながら計画的な修繕・更新を行い、施設の安全性を確保して、長期的な利用を可能にします。



遊具の保守点検の実施



遊具の改修
(島の上公園のロング滑り台)

② 維持管理性と美観を保つ公園等植栽管理指針の策定

公園などにおける植栽管理指針を策定し、管理の手間を減らすことと美しさを保つことを両立させて質の高い緑地空間をつくり、みどりの健康を長く保ちます。

現況課題



木々の健康と
地域の安心を育む植栽管理



図 5-2 植栽管理のイメージ

(4) 道路・河川のみどりの育成

【基本施策】 1 街路樹・並木の整備と管理

街路樹や並木は、都市の顔となる美しい景観づくりや夏の暑さをやわらげるための大切なみどりです。しかし、老木化や根が伸びて歩道を傷める根上がりといった管理上の課題が生じています。

今後の道路整備においては、安全で快適な道路空間を実現するために、樹木が将来にわたり元気に育つための持続的な植栽のあり方を検討し、長期的な視点での効率的な維持管理を目指します。また、街路樹管理計画の策定に向けた検討を進めながら、計画的かつ適切な手入れを続け、安全で美しい街並みをつくっていきます。

① 持続的な植栽のあり方に関する検討

持続的な植栽のあり方について検討し、街路樹や並木を健全に育て、長期的に効率的な管理が行えるようにします。



シンボルロードにおける
樹木管理の勉強会風景

② 街路樹の適正な維持管理

街路樹管理計画の策定を検討するとともに、街路樹の適正な維持管理を進め、安全で美しい街路景観を育てます。



イチョウ並木



公園通りのケヤキ並木

1 暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える

【基本施策】 2 ウォーカブルな空間形成 **【重点施策】**

これまでのまちづくりは自動車中心に考えられてきた傾向があり、誰もが安全で快適に移動し、気軽に休める場所が不足していました。今後のまちづくりにおいては、人中心の視点に立ち返り、居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成を目指して、ウォーカブル³¹な空間づくりを進めます。黒目川沿いの散策路やまちなかの歩道を居心地のよい空間として充実させるために、誰もが安心して歩けるよう安全を確保し、ベンチや広場を設けることで、立ち止まって休憩したり、地域の人と交流したりできる場所をつくります。これにより、市民の健康づくりとまちのにぎわいを生み出します。

① 河川沿いの散策路・親水広場の整備・管理

黒目川・新河岸川沿いを中心に、散策路や親水広場の整備・管理を継続し、市民が水辺に親しみ、憩い、健康増進を図れるウォーカブルな空間をつくります。

② 歩道のネットワーク化と管理

歩道のネットワーク化と適切な管理を継続し、安全かつ快適に移動できる歩行空間を確保します。

③ 休息や健康づくりの場の整備

まちなかベンチ、ポケットパーク、健康遊具の設置などを通じて、市民が気軽に休息し、健康づくりに取り組むことができる場を整備し、都市の快適性を高め、健康増進を図ります。



ウォーカブルな空間整備のイメージ
(駅西口富士見通線)



B.B.SQUARE (朝霞駅南口駅前通りの公共空間)



快適に散歩やジョギングができる
シンボルロード

31 居心地が良く歩きたくなるまちのことです。車中心ではなく、ベンチで休んだり、安心して散歩や買い物ができたりする、人を中心とした空間づくりを指します。

(5) 公共施設・民有地のみどりの育成

【基本施策】 1 公共施設のみどりの整備・管理

みどりは、豪雨や暑さへの対策、生き物のすみかとなるグリーンインフラであり、安全で快適なまちづくりの土台となるものです。公共施設の緑化は、こうしたまちづくりをリードする重要な取組です。

公共施設の緑化では、みどりの持つ多くの役割を長く発揮させることが重要です。公共施設にある花壇などが、地域住民が協力して守り育てる活動の場となることで、みどりのあるコミュニティ活動が活発になることを目指します。これにより、管理の担い手を創出し、みどりが持つ多様な機能を長期にわたって発揮させます。

① 公共施設の緑化と管理

市役所、保育園、公民館、学校など、様々な公共施設の緑化を進め、適切な管理を行うことで、美しい景観づくりや、夏の暑さ対策などを進めます。

② 公共施設の植栽管理指針の策定

公園の植栽管理指針を策定する際には、公園以外の公共施設での管理についてもあわせて検討して、公共施設全体で質の高い緑地空間をつくり、みどりの健康を長く保ちます。



花の池テラス(市役所)



校舎の緑化



みどりのベンチ(北朝霞駅東口広場)

1 暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える

【基本施策】 2 民有地のみどりの整備促進

快適なまちづくりを進めるためには、市の広い範囲を占める民有地の緑化が欠かせません。そのため、市民や事業者の皆さんが、進んで質の高いみどりを増やせるような仕組みが必要です。

本市では、戸建て住宅などへの緑化支援を行うほか、一定規模以上の開発事業においては、条例等に基づき、グリーンインフラの整備を促します。これらを通じて、自然な水のめぐりを取り戻したり、ヒートアイランド現象を和らげたり、地域の生き物を守ったりするなど、みどりが持つ多くのチカラが発揮されるよう検討を進めます。

① 緑化支援制度の運用

生け垣をつくる際の補助金などの制度を適切に運用し、民有地の緑化を後押しして、まち全体のみどりの量を増やし、住みよい環境をつくれます。また、みどりが持つ多様な機能を発揮させるための雨庭設置等、新たな支援策の検討を進めます。



図 5-3 生け垣等設置奨励補助金

※生け垣や緑化フェンスの設置等をご検討の方は、工事をする前に、お気軽にお問い合わせください。

② まちづくりの制度を活用したみどりの確保

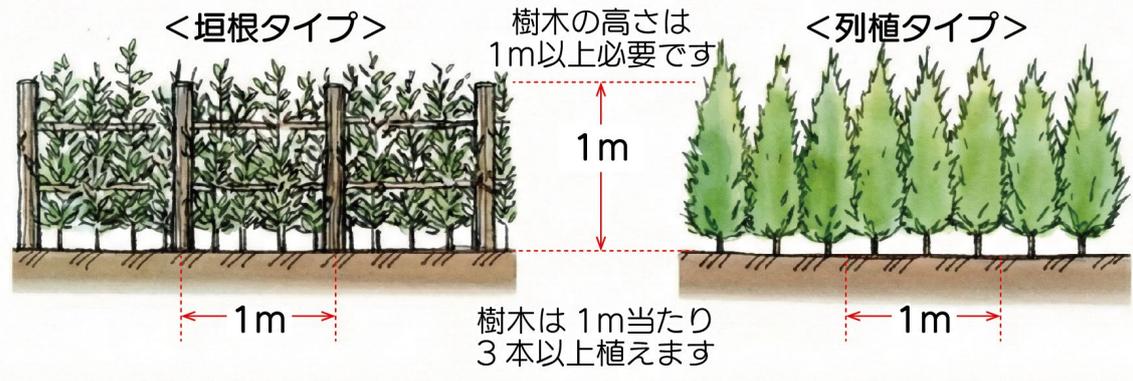
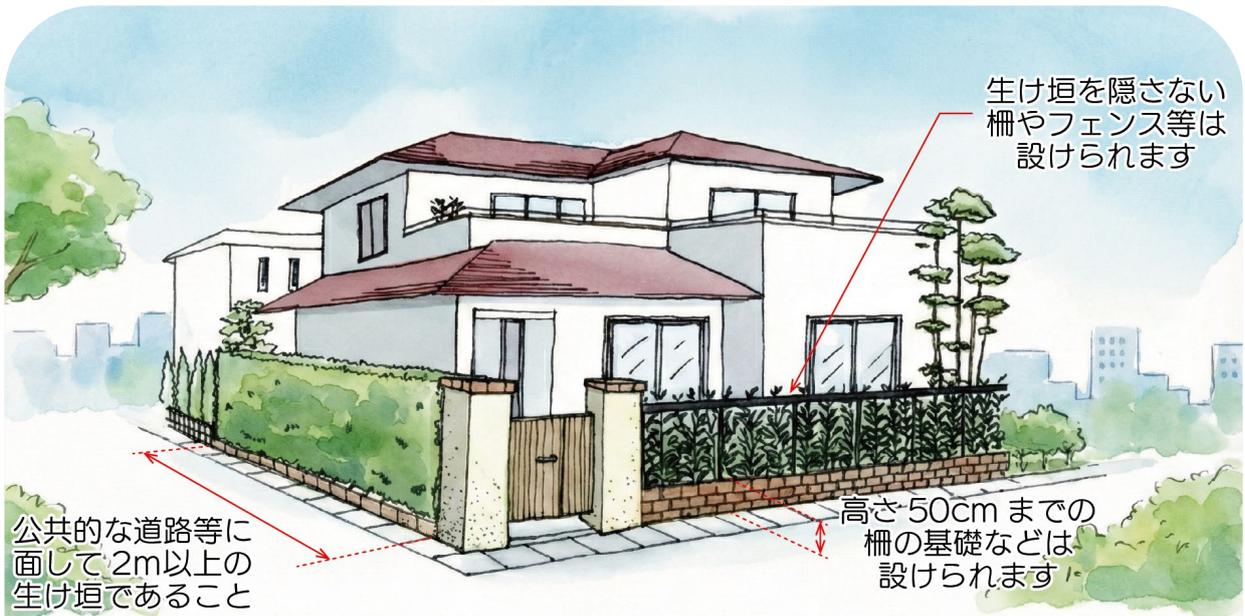
まちづくりの制度を積極的に活用し、民間による開発とあわせて緑地が確保されるよう促し、計画的に都市の緑化を進めます。



道路のみどりと調和した集合住宅の緑化



ベンチが設置された集合住宅の緑化空間



生け垣緑化の取組のご紹介

市の緑化支援制度を利用して、生け垣などの緑化に取り組んだ事例をご紹介します。



植栽時



植栽前



1年後



植栽後

2 みどりを支える仕組みや担い手を育て・広げ・つなげる

(1) みどりの担い手の育成と連携

【基本施策】 1 みどりの担い手の育成

都市のみどりは、ヒートアイランド現象の緩和や快適な環境づくりに欠かせないグリーンインフラです。これらのみどりを守り育てるために市民ボランティアが大きな役割を果たしていますが、高齢化や人手不足が大きな課題となっています。このままでは里山や公園のみどりを維持することや、子どもたちを見守るコミュニティの維持が難しくなります。この状況を乗り越えるため、市民一人ひとりがみどりのまちづくり活動に意欲を持って参加したくなるような環境を整えていきます。

① プレーパークの推進

プレーパークの活動を広げて、こどもの居場所づくりを進め、子どもたちが自然の中で自由に遊び、育つ場を充実させます。



プレーパークの活動風景

② みどりの講習会等の実施

専門家を招いた勉強会などを開催し、みどりへの関心や知識、技術を高めてみどりの担い手を育てます。



里山観察会

(写真提供者:あさか環境市民会議)

③ 環境学習の実施

学校での環境教育や子どもエコクラブの活動などを支援し、子どもたちが環境問題への理解を深め、環境保全への意識を育てる機会をつくります。

④ 教育分野における農業体験の促進

学校教育の中で農業体験の機会を設け、子どもたちが食や農業への理解を深め、自然とのふれあいを通じて豊かな心を育む機会をつくります。

⑤ 食育の推進

食育を進め、市民一人ひとりが食に関する正しい知識と選ぶ力を身につけ、健康的な食生活を送れるようにするとともに、都市農業の大切さを伝えます。



黒目川の水質調査

【基本施策】 2 担い手の連携の拡充 **【重点施策】**

都市のみどりを維持し、その機能を十分に発揮し続けるためには、行政の力だけでなく、市民、民間事業者、農業者など、様々な人や団体が協力し、それぞれの持つ知識と経験、意欲やアイデアを生かすことが必要です。

このため、市では活動団体と、手入れに困っているみどりの空間のマッチングを図り、管理を効率化するとともに市民活動を活発にします。また、ボランティア団体同士の交流を促し、情報や技術を共有して活動の質を高めます。さらに、飲食店などを公園内に設置して収益を公園管理に充てる制度などを活用し、民間事業者とも協力して公園の魅力を高めるとともに、都市農業を支える組織を支援します。

① 担い手のマッチング

手入れが行き届かないみどりの空間と、保全活動を行う市民団体を結びつけ、その維持管理を効率的に行うとともに、市民活動を活発にします。

② ボランティア活動団体の交流の促進

生物多様性市民懇談会や緑地保全の勉強会などを開催し、ボランティア団体同士の交流を深め、情報共有と連携によって、活動の質を高めるとともに、活動が継続的に行われるように支援します。

③ 民間事業者等の参画の促進

公募設置管理制度 (Park-PFI)などを導入して、民間事業者の参加を促し、様々な主体と協力して、みどりのまちづくりを進めます。

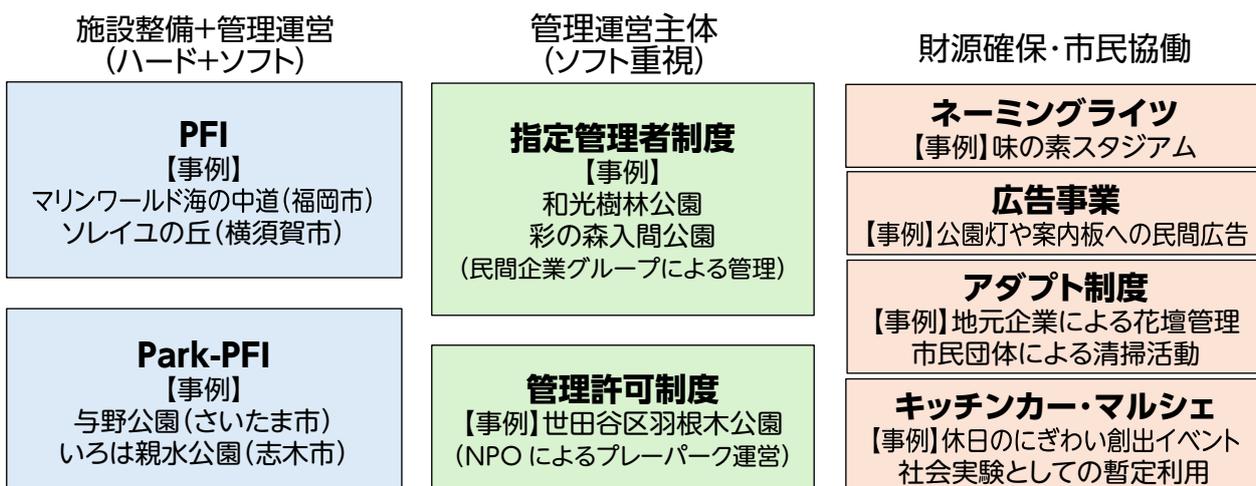


図 5-4 民間の活力を生かした公園整備・管理の手法

④ 農の担い手の育成

農業者団体や後継者組織の活動を積極的に支援し、これからの農業の担い手を育てます。

2 みどりを支える仕組みや担い手を育て・広げ・つなげる

(2) みどりをしなやかに使う仕組みづくり

【基本施策】 1 公園等の管理を通じたまちづくり

私たちの暮らしや社会が急速に変化する中で、公園に求められる役割も大きく変わっています。公園は、単に憩う場であるだけでなく、安心安全な都市の基盤として、また、人々が出会い新たな活動が生まれるまちづくりの拠点となることが期待されています。こうした変化に対応するため、これからの公園管理においては、行政が一方向的に管理するのではなく、市民の自由な発想や活力を最大限に生かし、しなやかに公園を使いこなすことが求められます。本市では、この考え方にに基づき、市民と協力した公園管理体制を強化し、公園などを生かしたまちづくりを進めます。

① 公園サポーター制度の推進

公園管理団体(通称:公園サポーター)制度を進め、市民ボランティアによる公園の清掃、花壇の手入れ、見守り活動などを後押しし、市民と協力した管理体制の構築を図ります。また、こうした活動を通じて、公園への愛着を育みます。



市民ボランティアによる花植え

② 市民や活動団体による朝霞の森の管理運営

基地跡地の一部である暫定利用広場(通称:朝霞の森)において、市民と行政が協力して管理運営を続け、市民のニーズに応じた広場の活用と、地域コミュニティの活性化を図ります。



朝霞の森秋まつり

③ みどりのリサイクルの推進

落ち葉の利用や剪定した枝などのリサイクルを進めるなど、緑地管理から出る資源を有効に活用して、循環型社会づくりに貢献するとともに、環境への負担を減らします。



ウッドチップの活用



落葉プール

【基本施策】 2 多様なニーズに対応するみどりの確保

近年の暮らし方や働き方の変化に伴い、身近な公園や緑地への期待が高まっています。しかし、みどりの空間は未だ十分に活用されておらず、市民の多様な要望に応えられていない現状があります。都市のみどりは単なる風景ではなく、遊び、食育、健康、交流、そして防災に欠かせない、大切な資源です。このような背景を踏まえ、公園をはじめとする地域にある身近なみどり空間について、多様な市民の想いを受け止め、市民生活に生かすための取組を展開します。この取組にあたっては、行政だけでなく、市民、企業、団体が協力し、暮らしの利便性と豊かさの向上を目指します。

① 市民農園の推進

市民農園を整備し、利用できる機会を広げることで、市民が気軽に農業体験を行える場を提供し、食育の推進、健康増進、地域社会の活性化を図ります。

② 市民緑地制度等の活用

市民緑地制度や管理協定、自然共生サイトの認定等、土地の特性にあわせた多様な手法の活用を検討します。あわせて、民有地の保全や市民への開放、生物多様性の確保に向け、みどり法人等と連携した持続可能な管理体制についても検討します。

表 5-2 みどりを守るための多様な選択肢(本市において実績のない制度)

制度名	概要
自然共生サイト	民間の緑地、里山や公園など、生物多様性が守られている場所を国が認定する制度です。自然保護区と同等に生き物の大切な生息地として評価されます。
市民緑地認定制度	民間の土地所有者が、自分の土地をみんなが利用できる緑地として開放する仕組みです。市がその計画を認定し、緑地の整備や管理をサポートしてくれます。
市民緑地契約制度	土地の所有者が市などに土地を貸し出し、地域住民が利用できる緑地として管理してもらう制度です。協力すると、税金の優遇措置などが受けられます。
緑地保全地域制度	豊かな自然環境を守るため、特に重要な場所を指定して開発などを制限する制度です。木を切ったり建物を建てたりする行為が厳しく規制されみどりを守ります。
管理協定制度	緑地の所有者が自分で手入れをするのが難しい場合に、市やNPOなどが代わりに管理を行う協定を結ぶ制度です。緑地が荒れるのを防ぎ良好な状態に保ちます。
みどり法人制度	緑地の保全や緑化活動を行うNPO法人などを、市が公的に位置づける制度です。民間団体が主体となって、みどりを守り育てる活動に取り組みやすくなります。

③ 公園ごとの利用ルールづくり

公園ごとの利用ルールを柔軟に定めたり、見直したりすることで、公園の多角的な活用を促進し、地域資源の有効利用と市民の利便性向上を図ります。



ワークショップの風景

2 みどりを支える仕組みや担い手を育て・広げ・つなげる

(3) みどりの質の向上を誘導し評価する仕組みづくり

【基本施策】 1 みどりのモニタリングの実施

持続可能なまちづくりを進める上で、都市のみどりは、私たちの生活を守り、豊かにする欠かせない資源です。みどりは、洪水被害や暑さを和らげ、多くの生き物を育み、日々の暮らしに潤いを与えてくれます。この自然の恵みを未来へ確実につなぐため、本市のみどりが本来のチカラを発揮できているか、その質を正しく把握する仕組みを導入します。みどりのモニタリングでは、専門的な実態調査に加え、市民と協働した生き物調査や市民の声を聞くアンケート調査を通じて、みどりの客観的な状態と市民の評価を明らかにし、その結果をわかりやすく公開しながら、今後のまちづくりに生かしていきます。

① グリーンインフラの実態調査の実施

計画改定時などに、みどりの現況調査やグリーンインフラの分析を実施します。これにより、都市のみどりの現状と課題を正しく把握し、効果的な計画づくりや対策につなげます。

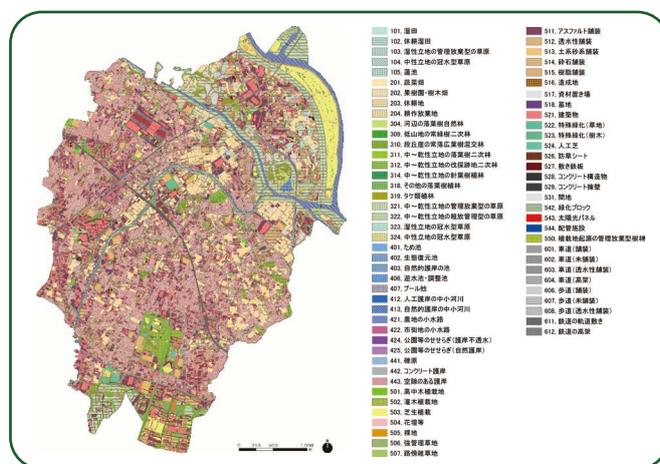


図 5-5 朝霞市グリーンインフラマップ

② 市民協働の生き物調査による生物データベースの整備

市民参加型の生き物調査を継続しつつ、今後は生き物を発見した場所の位置情報を記録できるデータベースの新たな整備を検討します。これにより、生物多様性の現状を把握し、環境学習やまちづくりへの活用を目指します。



図 5-6 あさか生き物調査 2025

③ みどりの市民アンケート調査の実施

計画改定時などに、市民アンケート調査を実施します。みどりに対する市民の意識や要望を把握し、それらを計画に反映させることで、市民の想いに寄り添ったみどりのまちづくりを進めます。

【基本施策】 2 みどりの普及啓発の推進

私たちは今、地球温暖化や自然災害等のリスクに直面しています。こうした時代において、まちの強さと快適さを高めるための知恵のひとつが、自然のチカラを生かしたグリーンインフラの考え方です。公園や街路樹、身近なみどりの空間は、単なる憩いの場ではありません。夏の暑さを和らげ、雨水を地下に戻し、災害時の被害を最小限に抑えるなど、私たちの暮らしを支える大切な役割を持っています。こうしたみどりの価値を共有し、地域全体で育む文化をつくるため、みどりの大切さを伝える活動を積極的に進めます。この取組を通じて、朝霞の豊かな自然を次世代につなぎ、安全で持続可能なまちづくりを実現していきます。

① グリーンインフラの多面的効用の評価と公表

ウェブサイト等を通じて、グリーンインフラが持つ多様な効果をわかりやすく紹介します。みどりがどのような役に立っているのか、その価値を正しく伝えることで、市民や民間事業者のみどりに対する理解を深め、緑化活動への参加のきっかけづくりを行います。

② グリーンインフラの多面的効用に資する緑化指導

建物をつくる際などの緑化の指導において、防災や環境、景観など、グリーンインフラの効果を高める工夫を促します。これにより、災害に強く、持続可能なまちづくりに貢献します。

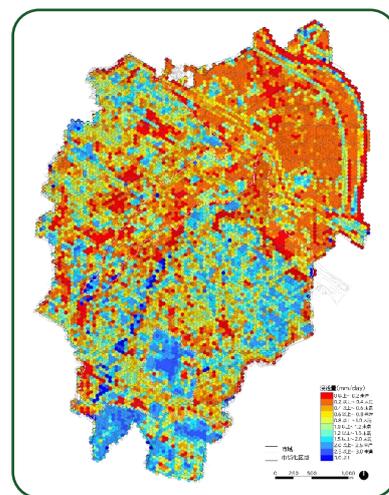


図 5-7 水循環の評価例

③ 地域社会に貢献するみどりづくりの促進

環境への貢献や生物多様性を守る取組に対する、認証・表彰制度の活用を広めます。民間事業者や市民による素晴らしい緑化活動を後押しし、地域社会全体でみどりを大切にする文化を育みます。

表 5-3 主な緑地・環境認証制度一覧

制度名	概要
TSUNAG 認定	国土交通省が行っている新しい制度。緑の質や脱炭素への貢献を評価し、認定されると税制優遇などの支援が受けられます。
SEGES	民間の緑地が社会や環境にどう貢献しているかを評価。日々の丁寧な維持管理や活動の質が認定されます。
ABINC 認証	生物多様性に特化した認証制度。生き物が住みやすい環境か、生態系のバランスを重視して審査します。
自然共生サイト	民間や自治体を守る自然を国が認定する制度。国際目標である 30by30 に貢献する区域として登録されます。
JHEP 認証	生物多様性の保全への貢献度を数値化し、土地利用や緑地の環境価値を客観的・定量的に評価、認証する制度です。
CASBEE	建物の環境性能で評価し格付けするシステム。省エネだけでなく、敷地の緑化や生き物への配慮も総合的に評価されます。

2 みどりを支える仕組みや担い手を育て・広げ・つなげる

(4) みどりの支援体制の強化

【基本施策】 1 財源の確保と活用 【重点施策】

快適で安全なまちづくりに、公園の整備やみどりの保全是欠かせません。しかし、限られた予算の中で、みどりを守り育てる取組を続けていくことは簡単ではありません。将来にわたり豊かなみどりを残していくため、財源の確保に力を入れます。具体的には、防災力の向上やみどりの保身に役立つ国の補助金のほか、みどりのまちづくり基金やふるさと納税などを積極的に活用します。こうして確保した財源を、公園やみどりの整備に役立てるとともに、市民や民間事業者の活動支援にもつなげます。

① 補助金等の活用

国などの交付金や補助金などを積極的に活用することで、みどりづくりのための財源を確保し、計画的なみどりの整備や管理を進めます。

表 5-4 公園整備・緑地保全支援制度一覧

実施主体	制度・財源	事業区分・メニュー名
国土交通省	社会資本整備総合交付金 (または防災・安全交付金)	都市公園・緑地等事業(基幹事業)
		└ 都市緑地保全事業
		└ 都市公園安全・安心対策事業
		└ 社会課題対応型都市公園機能向上促進事業
環境省	生物多様性保全推進交付金	生物多様性保全推進支援事業
	地球環境基金(環境再生保全機構)	環境保全活動助成
林野庁	森林・山村多面的機能発揮対策交付金	地域環境保全タイプ
埼玉県	彩の国みどりの基金	みどりの活動支援補助事業
	さいたま環境創造基金	こどもエコクラブ活動支援助成金
	さいたま緑のトラスト基金	トラスト保全地取得・管理

② 多様な財源の活用

みどりのまちづくり基金やふるさと納税などの活用を広げます。市民や民間事業者からの寄付を募ることで、みどりづくりの活動資金を確保し、みんなで支えるみどりのまちづくりを進めます。

表 5-5 様々な財源

みどりのまちづくり基金	ふるさと納税	クラウドファンディング
ネーミングライツ(命名権)	環境金融(J-クレジット等)	ロケーションサービス(広告料等)

【基本施策】 2 みどり・公園分野におけるDXの推進 **【重点施策】**

近年では公園などの管理に伴う業務量が増え、これまでのやり方だけでは、みどりの質を保つことが難しくなっています。暮らしに欠かせない公園などのみどりを未来へ守り、快適さを維持していくために、デジタル技術を活用した業務の効率化やみどりの情報発信についての検討を進めています。デジタル技術を取り入れることで、限られた人員や時間のなかで暮らしの安全や便利さを高めるほか、公園の利用案内やイベント情報を充実させ、誰もが公園づくりへ参加しやすい環境を整えます。

① 公園管理におけるDXの推進

公園台帳のデジタル化や公園の案内・イベント情報の周知などにデジタル技術を活用することを検討します。これにより、公園管理を円滑に行うとともに、情報発信をさらに充実させます。

表 5-6 公園管理におけるDX活用の事例

区分	事例	概要・期待される導入効果
基盤	公園台帳のデジタル化	公園の施設データなどをクラウドに移行し、タブレット等で見られるようにすると、現地で情報の確認や更新が可能となるなど、業務がより円滑に進みます。
管理	市民投稿システム	遊具の故障などを、利用者が専用のアプリを通して市に知らせる仕組みです。最新情報をリアルタイムで確認できるため、迅速な対応が可能となります。
管理	自動水やり・AI診断	センサーで土の乾き具合を測定して自動で水やりすることや、AIアプリで木の状態を調べることが出来ます。人の手間を減らしながら、植物を管理できます。
防犯	スマートポール	防犯カメラ、街灯、Wi-Fiなどがひとつになった柱です。普段は防犯に役立ち、災害時にはスマホの充電やインターネットがつながる拠点になります。
防犯	AI見守りカメラ	映像を録画するのではなく、AIが転倒や悲鳴などの異常だけを見つけます。プライバシーを守りながら、万が一の事故に迅速に対応できます。
分析	利用実態の可視化	スマホの電波などで利用者数を自動で数えます。勘に頼らず、実際のデータをもとにして、本当に必要な遊具やベンチなどを整備できます。
広報	電子掲示板	張り紙の代わりに、デジタル画面でお知らせを表示します。遠隔操作ができるので、災害情報や熱中症アラートなどを、遅れることなく伝えられます。
学習	解説QRコード	樹名板のQRコードをスマホで読み込むと、詳しい解説や動画が見られます。低コストで導入可能であり、公園を楽しく学べる場所に変えられます。

② ウェブを活用したグリーンインフラの普及啓発

ウェブサイトによるグリーンインフラの役割紹介など、デジタル媒体を活用してみどりが持つ多様な効果を伝えます。より多くの人々のグリーンインフラに対する理解を深めることで、みどりの活動への参加を後押しします。

3 みどりのある暮らしを楽しむ

(1) みどりのシティプロモーションの展開

【基本施策】 1 みどりにふれ楽しめるイベントの開催

暮らしを支える豊かなみどりをかけがえのない宝として未来に引き継ぐため、みどりの魅力を発信するイベントを展開します。まちのみどりは、単に美しい景観をつくるだけでなく、私たちの生活の安全を守り、人々が交流を育む大切な場所です。多くの人の自然とふれあいたいという想いを踏まえ、みどりを身近に楽しみ、親しむ機会を広げていきます。

① みどり空間を活用したイベントの開催

彩夏祭や朝霞の森秋まつり、アサカストリートテラス、黒目川花まつり等、みどりのある空間を活用したイベントを継続的に開催します。みどりに親しみ、交流する機会をつくることで、地域の魅力を高めます。



ASAKA STREET TERRACE
(アサカ ストリート テラス)

② 里山環境の活用

里山観察会や田んぼの耕作など、里山環境を活用した体験活動を広げます。里山の自然にふれ、その価値を理解し、保全活動への関心を高めるきっかけを提供します。



あさかり山クラブ主催の
タケノコ掘り体験

③ 農を通じた交流の場づくり

農業祭等のイベントを通じて、農を通じた市民交流の場をつくることで、都市農業への理解を深め、地域の活性化と食育を進めます。



朝霞市農業祭

【基本施策】 2 情報発信の強化と充実 【重点施策】

市内の豊かなみどりや水辺、そして地域に根差した市民活動は、朝霞らしい豊かな暮らしをつくる大切な土台であり、それらを活用したイベントを開催してきました。しかし、素晴らしいイベントやみどりの魅力についての情報が届かなければ、参加することや地域の楽しみを見つけるきっかけも生まれません。そこで情報発信に力を入れることにより、地域の活力を高め、みどりとともにいきいきと過ごす暮らしを実現します。

① みどりの情報発信

みどり空間を活用したイベントの周知など、情報発信を充実させます。みどりに対する関心を高めることで、みどりづくりへの参加を後押しします。

② 市民イベント情報の集約と発信

市民団体などが主催するイベントの情報をとりまとめ、広報の支援を行います。これにより、市民活動を盛り上げるとともに、みどりに関するイベントへの参加を後押しします。

第28回黒目川 川まつり
 ~こどももおとなもハンディのある人もない人も~

日時 **8月26日** 土曜日 10:00~14:00
 場所 溝沼郵便局わきの黒目川と河川敷

できること

魚とり 水遊び カヌー体験
 他にもタイヤボート遊び、ザリガニつり体験(持ち帰りなし)など

川で安全にあそぶために、ぬれてもよい靴、ぼうし、飲みものを持ってきてください。また、体調のすぐれない方の参加は、ご遠慮ください。

主催 第28回黒目川・川まつり実行委員会
 後援 国土交通省荒川下流河川事務所
 協賛 埼玉県水環境課、朝霞市環境推進課、朝霞市町商店会ほか

市民グループ主催のイベントの周知

第12回シンボルロードのシンボルロードの魅力を考える会
 管理運営を考える会議

シンボルロードの魅力と課題から緑地管理を考える

共催：朝霞市、朝霞基地跡地の自然を守る会

1.26 SUN
 時間 10:00 ~ 12:00
 場所 朝霞市役所 5階 大会議室

シンボルロードは、令和2年のオープン以来、大径木が多く緑陰豊かな憩いの場として多くの市民に利用されています。一方で土壌の条件や、樹木の老木化や密度等、緑の管理に関する課題も多く見受けられます。今回の勉強会は、令和6年3月に開催された勉強会に引き続き、(公財)都市緑化機構様にご協力いただき、専門家の幅広い見地からシンボルロードの緑地管理のアイデアについてお話をさせていただきます。

プログラム	内容	申込み
1 講演「シンボルロードの魅力と課題から緑地管理を考える」 講師 (公財) 都市緑化機構 環境緑化技術共同研究会 伊藤 博隆氏 サステイナブルグリーン分科会 伊藤 博隆氏	講演・現地視察	事前申込不要
2 現地視察 講師 (公財) 都市緑化機構 環境緑化技術共同研究会 伊藤 博隆氏 豊田 幸夫氏 渡米 晋氏 藤田 直氏 今井 一隆氏	現地視察を行いますので、動きやすい服装でお越しください。	シンボルロードとは こちらのQRからご確認ください

お問い合わせ
 埼玉県朝霞市本町1丁目1番1号
 朝霞市役所 都市建設部 みどり公園課 Tel. 048-463-0375 (平日: 9:30~17:00)

市民参加イベントの周知

3 みどりのある暮らしを楽しむ

(2) みどりのある暮らしの実践

【基本施策】 1 みどりを楽しむ 【重点施策】

今の都市生活において、みどりは単なる癒しではなく、暮らしを支える大切な存在です。ヒートアイランド現象の緩和や災害への備え、私たちの心と体の健康や、地域のつながりを生む役割も果たしています。

ぜひ、日々の暮らしの中で、市内の様々な場所にあるみどりにふれ、楽しんでみてください。

私たち一人ひとりがみどりに関心を持ち、楽しみながら係ることが、将来にわたりみどりを守り育てる、持続可能な朝霞につながります。

① 家庭での緑化や菜園づくり

自宅の庭やベランダで、草花や野菜を育ててみませんか。身近な場所で土や植物にふれることで、育てる喜びを感じ、みどりのある心地よい暮らしが生まれます。

② 農産物直売施設等の利用

浜崎農業交流センターや市役所での直売などを利用して、市内で育った新鮮な農産物を味わいましょう。

③ 地産地消の実践

地元の野菜などを選んで購入する地産地消を実践してみましょう。地元の農業を応援することにつながり、食の安心・安全について考えるきっかけになります。

④ みどりを生かした健康づくり

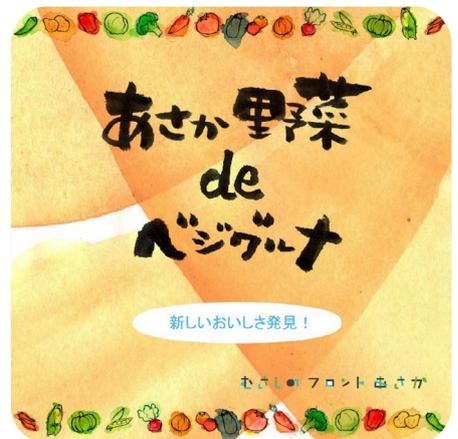
グリーントレイルマップを片手にまちを歩いたり、公園の健康遊具を利用したりして、みどりの中で健康的な体づくりを楽しみましょう。

⑤ みどりのイベントへの参加

市内で行われるみどりのイベントに参加してみましょう。みどりにふれ、学び、多くの人と交流することで、みどりへの愛着がさらに深まります。



農産物直売所
(浜崎農業交流センター)



地産地消の取組



ウォーキングイベント

【基本施策】 2 みどりのボランティア活動への参加

私たちの暮らしに心のゆとりや安らぎを与えてくれるみどりを未来へつなぎ、その恩恵を受け続けるためには、行政による管理のほかに、市民一人ひとりが係ることが大切です。みどりを守り育てる活動は、自分たちの住むまちへの愛着を深めることにもつながります。

例えば、講習会に参加して学び、その知識を生かしてボランティア活動などを実践することで、みどりが元気になります。その結果、みどりの恩恵をさらに楽しむことができます。

ぜひ、こうした学び・実践・楽しむという良い循環を、毎日の暮らしに取り入れてみませんか。みどりのボランティア活動への参加を通じて、まちを支えるみどりの市民力を高めていきましょう。

① みどりのボランティア活動への参加

公園や里山の管理、道路の美化活動などに参加してみませんか。自分たちの手でみどりを手入れすることで、まちが美しくなるだけでなく、地域への愛着もより一層深まります。



きれいなまちづくり運動

② みどりのリサイクルへの参加

刈った草や落ち葉などのリサイクル活動に協力しましょう。みどりを資源として有効に活用することで、環境に優しく、自然の循環を大切にする社会づくりにつながります。



図 5-8 みどりのリサイクルの事例

③ みどりに係る講習会への参加

みどりに関する講習会に参加して、知識や技術を身につけましょう。みどりの育て方や手入れの方法を学ぶことで、一人ひとりが自信を持って活躍できるみどりの担い手になることができます。



講習会の風景

3 みどりのある暮らしを楽しむ

【基本施策】 3 みどりの交流の拡大

わたしたちの身近なみどりは、心と体の健康を守り、こどもたちの豊かな成長を支える大切な場所です。このみどりの良さをみんなで分かち合い、世代や立場を超えたふれあいの輪を広げていくことが、朝霞市の将来像である「暮らしつづけたいまち」につながります。

みどりのある暮らしを楽しみながら、みどりを育み、共有し、誰もが主役となれる交流の輪を一緒に広げていきましょう。

① 民間のみどりの公開

大学や寺社などで開催されるイベントに出かけたり、個人や企業の方が大切にしているお庭を見せてもらったりしてみませんか。地域の中にある、普段は気づかない素敵なみどりと出会うことができます。



道路に開かれた集合住宅の庭



境内地におけるイベント開催



② SNS を活用したみどりの交流

朝霞で見つけた素敵なお庭の写真や、SNS で発信してみませんか。投稿へのリアクションやコメントを通じた交流が、新しい発見やみどりづくりに参加するきっかけになります。



SNS による旬な情報の発信



SNS を活用した
みどりの交流機会の創出